



STANDARD
TOKYO

2026年4月21日

各 位

会社名 株式会社セプテーニ・ホールディングス
代表者名 代表取締役 グループ社長執行役員 神 埜 雄 一
(東証スタンダード コード番号 4293)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度を導入することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の導入の目的

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。株主還元方針においては、各事業年度の連結業績や財務基盤、今後のグループ事業戦略等を考慮しつつ、高成長実現のための事業基盤の強化や成長投資を適正かつ積極的に推進しながら、株主還元についても業績の拡大に応じた適切な利益配分を基本に、継続的に充実を図ることで、持続的な企業価値向上の実現を目指してまいりたいと考えております。

今般、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力をより一層高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度の導入を実施することといたしました。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年12月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された1,000株以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

1,000株以上を保有されている株主様に対し、一律5,500円相当の優待ポイントを進呈いたします。優待ポイントは各種電子マネーに交換が可能です。

(3) 株主優待の進呈時期

毎年3月上旬に発送する「定時株主総会招集ご通知」に、ご案内を同封する予定です。

3. 株主優待制度の開始時期

2026年12月末日時点の株主名簿に記載または記録された株主様を対象に開始いたします。

4. その他

株主優待制度の内容に変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

ご参考：

4月20日の終値（436円）を基準として算定した場合、利回りは下記のとおりです。

優待利回り 1.26%、配当利回り 4.13%、総利回り 5.39%

配当利回りは2026年12月期の配当予想を基に算出しております。

以上

■本件に関するお問合せ先

CEOオフィス コーポレートコミュニケーション部 IR・SR課 E-mail: ir@septeni-holdings.co.jp